

**神奈川県国民健康保険運営方針に基づく本市の目標について**  
(令和6年度～令和11年度)

「神奈川県国民健康保険運営方針（令和6年度～令和11年度）」（以下「県国保運営方針」という。）に定められた目標（目指すべき水準）を達成するため、本市における各年度の目標値を次のとおり設定する。

## 1 現年度分収納率

現年度分収納率＝収入済額（還付未済を除く。）／調定額

### (1) 県国保運営方針に定められた目標（目指すべき水準）

次の2つの収納率を令和8年度までに目指すべき水準とする。

- ①令和4年度実績の全国市町村の上位3割に当たる市町村規模別の収納率
- ②各市町村の過去3年間（令和3年度～令和5年度）の収納率実績平均から+1.5ポイントの収納率

### (2) 本市の目標

令和8年度に全国の被保険者数10万人以上の市における令和4年度の上位3割の収納率94.59%となることを目標とする。

各年度の目標値と令和4年度までの実績 (単位：%)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
目標値	91.18	91.33	92.53	93.63	<b>93.86</b>	<b>94.23</b>	<b>94.59</b>
実績	92.11	92.80	92.77	-	-	-	-

\*県国保運営方針に合わせ、令和8年度の目標を設定し、令和9年度以降は中間見直し時に設定する。

## 2 診療報酬明細書（レセプト）点検における財政効果率（内容点検）

診療報酬明細書（レセプト）点検における財政効果率（内容点検）＝  
内容点検効果額（レセプト返戻金額）／診療報酬保険者負担総額

### (1) 県国保運営方針に定められた目標（目指すべき水準）

- ・令和3年度の財政効果率（内容点検）が全国平均を下回る市町村  
令和3年度実績の全国平均（0.18%）を上回る水準を目指す。
- ・令和3年度の財政効果率（内容点検）が全国平均を上回る市町村  
毎年度、当該市町村の前年度の実績を上回る水準を目指す。

### (2) 本市の目標

令和11年度に令和3年度実績の全国平均（0.18%）となることを目標とする。

各年度の目標値と令和4年度までの実績 (単位：%)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
目標値	0.21	0.18	0.18	0.19	0.13	0.14	0.15	0.16	0.17	0.18
実績	0.11	0.12	0.12	-	-	-	-	-	-	-

### 3 特定健康診査受診率

特定健康診査受診率＝

特定健康診査を受診した被保険者数／40歳から74歳までの被保険者数

(1) 県国保運営方針に定められた目標（目指すべき水準）

- ・第四期特定健康診査等実施計画に定める令和11年度受診率目標を目指す。

(2) 本市の目標

「相模原市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第4期）（令和6年度～令和11年度）」（以下「市第4期特定健診等実施計画」という。）に定める特定健康診査受診率の目標と同様とする。

各年度の目標値と令和4年度までの実績 (単位：%)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
目標値	36.0	39.0	42.0	45.0	29.2	30.0	30.8	31.6	32.4	33.2
実績	21.8	26.4	27.6	-	-	-	-	-	-	-

### 4 特定保健指導実施率

特定保健指導実施率＝特定保健指導終了者数／特定保健指導対象者数

(1) 県国保運営方針に定められた目標（目指すべき水準）

- ・第四期特定健康診査等実施計画に定める令和11年度実施率目標を目指す。

(2) 本市の目標

市第4期特定健診等実施計画に定める特定保健指導終了者率の目標と同様とする。

各年度の目標値と令和4年度までの実績 (単位：%)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
目標値	35.0	37.0	39.0	41.0	18.5	19.5	20.5	21.5	22.5	23.5
実績	15.6	13.4	16.5	-	-	-	-	-	-	-

### 5 ジェネリック医薬品使用割合

ジェネリック医薬品使用割合＝

ジェネリック医薬品／ジェネリック医薬品のある先発医薬品＋ジェネリック医薬品  
(数量)

- (1) 県国保運営方針に定められた目標（目指すべき水準）
- ・次の使用割合の目標を令和11年度までに目指すべき水準とする。
    - ① 令和3年度実績の全国市町村上位7割に当たる率（81.0%）
    - ② 令和3年度の使用割合実績と比較し、使用割合を3ポイント以上向上させ、かつ80%以上の率
  - ・ただし、①を達成している市町村及び早期に①を達成可能な市町村については、②を目指すべき水準とする。

(2) 本市の目標

本市の令和4年度のジェネリック医薬品の数量シェアは80.9%であるため、(1) ②を目標とする。「相模原市国民健康保険データヘルス計画（第3期）」に定める数量シェアの目標値と同様とし、令和11年度に令和3年度の実績（80.5%）から3ポイント向上させ83.5%となることを目標とする。

各年度の目標値と令和4年度までの実績 (単位：%)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
目標値	80.0	81.0	81.0	81.0	81.4	81.8	82.2	82.7	83.1	83.5
実績	79.7	80.5	80.9	-	-	-	-	-	-	-

## 6 重複頻回受診者対策実施率

重複頻回受診者対策実施率＝

文書等による注意喚起を行った対象者／市の基準に該当する被保険者

(1) 県国保運営方針に定められた目標（目指すべき水準）

- ・実施率100%\*を目指すべき水準とする。

※服薬情報等の通知による文書指導又は個別訪問・面談指導を実施した人数（実施者数）

／市町村が独自に設定した基準に基づき抽出した人数（対象者数）＝100%

(2) 本市の目標

「相模原市国民健康保険データヘルス計画（第3期）（令和6年度～令和11年度）」に定める「文書等による注意喚起」の目標値と同様とし、実施率100%を目標とする。

（参考）令和4年度の「文書等による注意喚起」の実施率：100%